



源氏辨了抄

九



石印



遷漂

以奇為卷名 源氏廿七歳秋八月 明皇より改系
有りてより廿八歳十一月までのもあり

まやにんえはひー夢 明皇卷の始は須磨

浦より三月十二日朝の夢は故院の御門給位は
有りし時あやまひありしうごのげしと
ありしれいそ罪より箱のしまあつてし

御八講 寛平御記 寛平 元年九月 依故院

先孝 之御夢有被行 御八誨之事 先帝 遷化後 諸
公子 勲力 當果行也 即任意遊獵 不勤此事 可謂

不忠不孝甚者也

けんとえげごとありぬらりし

師聖 けい弘徽殿大后

の婦人の徳あつて桐壺の更衣とせぬうらみ跡よ
て源氏もよめりしをとりよと古よ婦徳をま
らぬと云ふの位とせと周文王の后乃徳とがめて
詩経序曰陰睦樂得淑女以配君子愛在進賢不
淫其色哀窈窕思賢才而無傷善之心焉。コニ君子
ト云ハ夫也哀トハ中心ニ怒ナルヲ云窈窕トハ幽向也ト注ス
淑女ノ居亦也奥ヲカキ向也徳ノアル女ヲ得テ夫ニ
配シテ天下ヲ治ル助トス正統之道トテ文王正家而及

其國高以下為始 遠以近為始ゴトシ 化天下以
婦道ナリ有進賢女之志私に志を嫉妬ノ心深クシテ
婦徳ナキハ天下ノ婦人ノ鑑トス后ノ位ニハナサレ又事也
嫉ハ色ヲ以テ子タム嫉ハ徳ヲ以テ子タム云文王ノ后ハ太
姒ト云子ヲ生リ嫉忌セ又故ニ衆妃ノ腹ニ文王子衆多
大なる世人もあはるくう積りきりまらうと云

大后の心乃どくさぬあはるくされと世人はう積り
くさぬ也大后の福がひの叶えぬとう積りくさぬ也
大后を刺す初也
尤能のゆ也尤いすま

さうゆめ也 態カタいすかこせんせうむ佛経をも女は八十
態カタを説トクうりありらんぶくを東トクて態カタといふ

らうらうのうのうらうらう 下内侍のうこ好色を後

梅ウメの心也

内大臣

令外リョウゲ官也名世とて官位令リョウより一 大職冠リョウより

始ハジメまうらや

職原抄曰成務天皇御宇初ハジメ号大臣ニシテ大臣トシテ 二年武内宿

皇極天皇代始置ハジメテ左右大臣ヲシテ天智朝鎌子連ヲシテ奉為

内大臣トシテ在左ニシテ右ニシテ大臣トシテ上ニシテ亮トシテ仁御宇内大臣トシテ初次トシテ左右

大臣之下内大臣者令外之官也右大臣之

時任内大臣頗無其謂又太政大臣者天智朝初

置之ハジメテ太政大臣トシテ一人トシテ師範トシテ一天下の政トシテを司

そんくをけきい是を副トシテゆふ則副之官トシテといふ太政大臣

白の勲官トシテありた大臣トシテ一上の宣下トシテありて第一の

位下るれい太政大臣の内トシテのより意トシテり也トシテ右大臣も

た大臣の代トシテとすトシテらや

撰政センセイ一終トシテふ

百寮訓要曰撰政センセイ藤氏長者トシテ身トシテつ

人は是トシテを補トシテと撰政センセイ二の儀ありトシテ二と云トシテえの舞トシテよ世

の政トシテと撰トシテりせられ舞の鳥トシテ子政トシテと撰トシテりせられトシテ皆

國家トシテと撰トシテらんるトシテよん試トシテの撰政センセイ也トシテ本朝トシテよりトシテ明

天皇の時聖德太子の撰政せられし儀也一ま
 天子の稚^{こころ}しうせ給ふ時政とあがりて撰行す
 也成王の稚^{こころ}しうし時周公且叔父^{しちぢ}と政と撰行せ
 られし是始也た傳^{つた}ふも魯桓公稚^{こころ}しうし時隱公の
 撰政せられし由^{よし}義也我^{われ}綱^{つな}と忠仁^{ちゅうにん}と大威冠ヨリ中云
七代メナリ清和
 天皇の外祖^{とほのそと}と貞觀^{ていくわん}と周公且の例子^{れいし}任^{まか}て天下の
 政と撰行^{せんぎょう}せきようし詔^{みこと}と下^{くだ}されし始^{はじめ}なり
 凡^{もろ}撰政^{せんぎょう}の所^{ところ}と天子とひとく双^{ふた}て南面^{なんめん}
 て天下の政と成敗^{せいばい}すは是れ天子まひと職也
 元亨^{げんきやう}叙書^{じょしよ}曰^い三十四代推古^{すいこ}
三十一代敏達天皇の御也
年歳而即位天皇也

元年復四月^{ねん}聖德太子^{しやうとく}立^たて為^なす儲^{たくわん}貳^に万^{まん}機^き委^{あづか}る之^の二十
 八年二月五日我^{われ}今^{いま}夕^{ゆふ}去^さ矣^や乃^{すなは}休^{やす}治^ち新^{あらた}衣^い妃^ひ亦^{また}然^{しか}
 二人共^{ふたり}入^い寢^ね聖^{せい}朝^{てう}太子^{たいし}及^{および}妃^ひ不^な起^{おこ}二人長逝^{ちやうせ}太子
 年四十九

花
 冷泉^{れいせん}院^{いん}十一^{じゅういち}ま^ま元^{げん}服^{ふく}ありし則^{すなは}以^も後^{のち}よ^よつぎ給^{たま}ふ
 子^こ元^{げん}服^{ふく}の後^{のち}受^う禪^{ぜん}の時^{とき}撰^{せん}政^{ぎやう}の例^{れい}清和^{せいわ}天皇^{てんかう}貞觀^{ていくわん}
 六年^{ろくにん}元^{げん}服^{ふく}ありし同^{どう}八年^{はちねん}九月^{くがつ}忠仁^{ちゅうにん}と良房^{りやうぼう}撰^{せん}政^{ぎやう}の詔^{みこと}
 と叙^{じょ}け^け例^{れい}に准^ます也^{なり}六^む十^{じゅう}の年^{ねん}齡^{れい}を忠仁^{ちゅうにん}と
 の例^{れい}にた^たらざる也^{なり}

今^{いま}此^{こゝ}の事^{こと}と^とつら^{つら}世^よ中^{ちゆう}に^にあ^あら^らは^はし^しる^る事^{こと}なり

よ流と 河漢高祖寵戚夫人故欲令趙王如意易

太子呂大后懼之問策張良良曰商山有四皓高

祖召不出使之依惠帝朝高祖祖驕曰羽翼已成

難動矣云々 四人皆八十有餘鬚眉皓白名表姓

名東園公南里先生綺里季夏黃公史記

大敵 大敵と太政大臣と大臣とよ通て用ゆ一劫

故惟君のせ給ひ一うげきとまかしく又文よ

須磨のうつろひの耐へくを短くしてかゆ髪とんる

くありく今又うろこひよつけてはあらく

思ひ出給ふ

ゆき 辛七代三條院の皇女陽明門流長和二

年七月十六日降誕即日被奉御飯是其例也云々

寛弘の次り長和されけし物語と同一時代也誕生の

日と十六日也同事也

とありし夕のきり 家と心也明名表よ流氏云々

けしひの立つるふれ藤原やくりり同一くまらびん

表より一世乃ありと流か

表とよりよべき人の名もりてかのさつよ成ぬべきま

命に地りあひごころいよのあめ也

命にたふす叶いあふはうられの也一うけき

海松や時ぞととまれ

海松の松也石叟の松河之

かがつまふの子目海士あぶらみ松とをひくべり

是のみら也海松と書也

いふの中尋めら

世に便る人出信せん世

らりーれ人へ下らぬ也

いふらん世の中はすまぶら世のうれよのやうに

浦よりしらよくみの

いふ下句とさうり

ニ熊野の浦よりしらいらくみの我とよまはるいふ

元所あめそやこのめやをいひ

須磨巻は源氏のうらよ

ゆきめくりつおほほき目録の志どくりんをいふ

ずらり

受領

むのうらうい呉音也漢音い

也領良野切やうと及せらう也二重及といふ

入る店のみ

いふと男女れよいれよ入のみ也

六十代圓融院后藤原尊子

三條園白 頼通女

天禄元年

五月九日御出家号入道宮

右政天皇いさづへて出封なま

大上天皇い二千六三宮い各千五百元也三宮い

皇居宮。皇大后宮。右皇大后宮のうら也

めいといはれられていさづらびまつらまはるいふ

せりし流も申くしかりきとらとよの人もやうり
ら寸穿しうり

源氏の弘徽殿の大后へくま

せし流も是大后の説言して源氏のた遷あり

起し元来源氏の内侍のくま密通あり事

ぬりた道子叶つり論語ハ子曰君子求諸己小

人求諸人云い小人へまが怒しとらまがずし人

うみりくつ君子はまが力とせめて人とくす

論語七憲向篇曰或以德報怨何如子曰何以

報德以直報怨以德報德源氏も直と

怨とむらひ流よりの也

いぬあつり申くるまけりたし一も打まぜ流よ

兵部卿の親王のゆ也藤壺中宮の兄也紫上の

又源氏た遷の沙汰ありし世の事と云り

もは不通ありし源氏の性へ奮怒と云いざら

いよ紫上の又まが親王の中まは恨のまるとんせ

そ又道理のま也

六位の中にも源人のまも

三人 六位源人 非藏人 五位源人

花鳥云六位源人麴磨袍とま色と云也

細流云麴塵袍きくじんぼうの極きくくわう臍しとして第一の着人きやくじん着きし
 六位藏人いざんざん口人くちと云職事しやくじ云と云麴塵袍きくじんぼうの天子の
 巾きんのつらり一也職原しやくげんの妙子みやくこのつく麴塵きくじんの色いろはよる
 黄わうより底色そのいろ赤せきく朽葉くちのくく也山鳩やまとむとと世よ
 緋ひと天子の御服也黄わう摺すり深ふか紋もんへ桐竹きりぎりすの鳳凰ほうおう也

みつゆい

髻まげ 神代卷上

髻まげ 髪かみ活か也

角つの髻まげのまげ也

いそみの子せんは神もんつれとをま流ながよきいあと
并 白しろ向むかまつつもの神かみ切きぎに紅べに糸いとにあげら神かみ也かへん
 那波なのなもへん 津つ代しろの始はは八十やそ崎さきの奈ない那波なえ
 あり典と傳けの人ひと沙さ衣いとりらて糸いと向むかして解除と可か是

みか那波乃もへんの例也れいして八十やそ崎さきと多たの崎さきと
 乃の義ぎ也

七なな瀬せ子こをりく

遠とほ所ところの七なな瀬せの桂けい賀が成なり鳴なる瀬せ出い城じやう

飛鳥と大和

那波な摺すり

志し賀が

出い口くち 鈴すず廉れん伊い保ぼ

近ちか所の七なな瀬せといひ賀が成なり川がわ。桂けい川がわとてすも也諸しよ心こころと
 せとら心こころ也今那波なえ七なな瀬せとらつして七なな瀬せよ
 て解除と可か也

かりえのなり

仁に德とく天皇てんわう十じゆ七しち代だい

の阿あ比ひ羅らてわられけ

る河が也

はの玉たま乃のあつとくゆが忘わすれや又またとらんまけりりはな
うらん

千五百元元天皇維波宮にありしころ時

升色に大に

續千載十六又万葉十八入

堀江まむまう海と大君のみみかんとあてりて

師云

日本紀十卷曰仁徳天皇十一年冬十月引南水

入西海目以号其水曰堀江云仁徳ハ維波高津

の宮と都と一廿二歳と即位八十七年也高津の

言ハ西生郡也

いふことあり ぬふとといふはよ故也

後撰 倭姫昔今も同く維波うみとつてと何と云

たこの時よみぞつとつと

價拾遺

天下のふけふべ維波河田叢の嶋よ水後一つね

顯注密勅云田叢嶋ハ天王寺の傍あり西生郡也

夕迄みらまき入江の田翁もいふかちね社の

維波河堤みらまき海女衣田叢嶋よ田翁啼とら

たこの時よみぞつとつと

雨より田叢嶋と今日やけどみまかされぬ地を語

あまい人どもつとしまいしる 遊女也

前漢書李延年歌曰北方有佳人絶世而獨立

顧傾人城再顧傾人國

まのあぢらよとだよまこつ何れにまよふりぬらんと

ひらにたりとる記のぞ

師云 何のものと云ふ

た清くおろしきまうりわらふんともあつねと西へ

遊女まゝ也上草部上草部の遊女も同じくひらにて

世に人のとをさひはくう万のゆゑんぐんそと也

人のとへ也

みてぐ 幣の字也

崎こ記もあれ 乃末がつつも記も也又崎こ記

あれとよむ古字の詞あり也

かのくと咽ふの浦乃胡書乃崎くれゆ舟と

こうんごより 要 王の字と下略してわといふ王家通

又王家無等倫也むとらめい優まらねゆよんは

てふむ也王氏といふ也 王 即方塊

わづれゆき 領行も也 乃れゆ也

山も乃つらめい

山も乃入おの鐘乃ととに今日も言ぬと云を也

人のいへつらう 要 朱雀院の山山也帝の

山山を山不豫とも尚書尚書も弗弗豫とあり不と弗と同

——正裁曰天子曰不豫諸侯曰負茲大夫曰犬

馬士曰負薪

蓬生 遷漂並一

方と初とん卷を寸但方にも初と遷とづり
 あり出の字は付字也夢とづりひびごさる夢のう
 紀橋といふごとく夢子道遙遊といふ篇のゆ遊
 の字は付字也寸卷の大群は遷漂卷子源氏廿八歳
 乃て厚子蓬生よもぎの着と同流ふと事ゆへつら横并と
 寸但し卷子蓬生よもぎの始流と事ありつとより始
 む源氏廿六歳源慶へつり咽成卷廿七歳の秋
 海京のゆ流ゆり二年づりけ古宮ふるみやまあめ流して二系
 の東流ひたりのみ子つり流ふと載のせりこれに権卷源氏廿

一葉の阿方のゆきもさるる巻の末の墨并也

やがたれつ 古今十八云田村帝 辛十五 乃以阿子

あまよはらりて津國乃須磨といふ所よあり侍らる

よ宮の中よ侍らる人よ侍らるる 在原の平朝臣

よくくは四人あはすまの浦よりやれつ よあはる

竹乃子の世乃にや

古今 今文よ何あひせん竹の子はれや あき世と云あや

かへての世く

弄 六の狐乃一乃ににらるるの世ももうみつ

まのひのすみり 白氏文集凶宅詩曰鳥鳴松樹

枝狐藏蘭菊叢 これも荒らる所の心也 松桂蘭菊子

鳥狐 のの位べきまのあらし

わらぐーき人の家乃がざりとんばん

禮記曰宗廟之器不瀆於市 細云 かくてとて裁の

はらきとあらし

むぐら西東のみととざらあふはぞよのりなれ

八重葎 八重葎しん門をりて人のやれん也

とあらしふあはまに 一禪云牛よ童也

毛詩 毛詩 總角 總角 仙源抄云 總角とい童の惣角也

童の髪ゆい うら 童の髪をいふ也

文選四十七註總角童子之髻也カキマキハコウジノとあり髻ケハハクニ髻ケハハクニ法ハフ

也杜子養注聚兩髻也バウラ童の角ツノまきのの角ツノと云

髻ケハハクニ神代卷上

ぬゆ人ヒトをシひシふフらラらラあり

永迅ヒキウ日本記ニッポンキ類ルイ同

賊ガク不ハ闕カ貪ハ家カ

野ノ等ト藪ヤブ 万葉マンヤクの草クサの字ジとのトと云ト

つ御ミにニいイふフまマきキ

貪クニ家カ津ツ拂フキ地チ 貪クニ女メ常トコ梳カ髮ヘ 東坡トウパ

弁ヒ拍パがガらラりリ 和ワ方カタのノ人ヒト倫リンのノ心ココロとトありリとト云ト世セのノ

盛シメ衰セよヨらラとトやヤまマまマがガ貪クニ賤センらラらラ貪クニ賤センとト云ト

まマひヒてテ昔コト樂ラクのノ心ココロまマまマきキとト云ト

海ウミまマぐグりリのノ 弄マシウ 仙セン傳デン抄セウ

みミらラのノ心ココロ紙カミ 檀タン紙カミ也ヤ

方カタ采サイみミらラのノ心ココロ紙カミとト云ト

見ミまマらラ人ヒトもモうウけケまマとトまマまマきキとト云ト

違ヒ生ナ宿ヤクをシ別ワけケまマらラ人ヒトもモうウけケまマとト云ト

知チまマらラとト云ト 福フク一イツきキ海ウミ人ヒト之シねネ阿アのノ政セイ儀ギらラ

のノ心ココロのノ心ココロ也ヤ 常トコ子シ政セイ儀ギ正セイしシとト云ト

もモ不フ政セイ儀ギらラのノ心ココロ也ヤ 人ヒトのノ教キョウ也ヤ 珠シユ数スウとト云ト

とト云ト 扇アウシもモ私シとト云ト 扇アウシはハ有ア心シンとト云ト

経院灌尼の教をば法よとす

る法くしきぬ娘をぞ

未摘花の母この娘身

節のゆき世とありて受領の事とあり大貳

心方なりとすしつとすつ河也り也

心色下眼しきと也

しよが法 論語一曰子曰巧言令色鮮矣仁

まの言と好しかなの色と善して飾とに

つし務て人を悦ばむらう人歎肄めて中んの

徳しふりの也

さうにけいしき法をい

常法宮の娘君の柄

也りやしき覚悟の人の貧なりていんよこびるつ

らひ又盗ともするりの也義とまりりて貧福の

あり中んを礼し流るぬい大丈夫もまさきり学

又いぬけの義理ととん為是中人のいふて理を

あら中人の下の理よくく学もなるすしつらう人

の訓よ煩のて佛眼遠禪師云甜瓜徹蒂甜若似

連根若く生けり理よくく学若あり又利根も

よく学しても理よ明らぬい無学の者と同一学

又い理と知べき為也理と知いものゆゑ也為よ

まきこらうらば学ひても専らしよとて難法若行

とすまよあつと我がなを懸して好子の長子と
 への敬也懸とすま首の氣質ハ
 それも中ん正一きゆへつて懸とすま也
 夏の虫の火よ入て死らるごとく自性の曲ま
 へても甲斐あり

ゆえん物なまよ

行下

思ふくたらひの上はうづびのゆえん物なまよ

なびーかろく

仙源抄云氏也枕双紙あはたじ

かろくとあり貫之り和秀の序あはたびーかろくと

何にみとこいせ百四ツの是

我がひらのぬ

古今

世中の昔よりやいふらんら方ひつら乃るまは

仏ひどアモ

法華經にも如是人難度と

仏の方便ももすらひぐえに衆せあちと也

世のこれ対いんえぬ山終と

古今

三毛野の山乃あちと首の世のこれ対のこれ家也

世のこれめんえぬ山終と

我が力うぐ

果報つくるまき我力うぐ

天をもとらみど人をもとらめ活をねいひま

い覚悟ゆ人冥感ありて厚の幸と

山人の赤子のこころのやまらるる

醫書子

左腎虚右腎亢而肺熱為臍鼻ス六九ヤビト鼻のやまらるる

初名子の榴鼻と名来りし付されい山賊と云ふ事と

鼻よあてしるしといふらるる

とりのまこりしつぎせよ 五濁也

劫濁見濁煩惱濁衆生濁令濁劫一上時代ノ悪

成ラ云見一上悪見ヲ起ス煩惱一上貪嗔癡ノ

三毒衆生一上悪人。令一上壽令ノ漸々ニ

流ルシ云

ころのふらとたごる

何ぞク字を辨

舎中竹下閑

三徑三徑 翻況羽切いさるる也三徑 家よも三徑

あろよ常法文よ三徑さるる也 古文真賞子

陶渊明が歸去来辭曰三徑就荒松菊猶存

渊明が官仕をやめて返たきい故郷の三徑あれて

松と菊はありてあろ也三徑といふゆへ徑井へゆく

徑三徑 廟三徑 子三徑 ゆへ徑也

大物との 家い源氏世七歳の八月は海京ありて十月

子い八歳めさるい経い一次のゆるれい高官控大

納言の時され女されい前官をとりて大物とのと

いゆるる

むづろ絶てもやまどはるのま向れ神をうけてらるん
河 伊勢集は物へゆく人よりづるやゆえ

まづりし心もありてむづろま向のみとるゆはき
まづねるんとの変地もや 惟光とむげ物りと女成

ゆの也 狐壽八百歳変為人 五十歳之狐為
流婦百歳狐為羨女又為巫神 狐夜撃尾出

天戴獨躑躅 北斗不墜則變為人
みづらづらぬけよ本の下落いぬよまきりて

御侍御堂とせ言城野の本の下落いぬよ酒と
け文城野は禁中のゆり也まをりふの也

きかち 霧也 霞也 湿也 仙傳抄

枚るね本之の志ゆえに 古今十八難下み人きり
こころ廣く三輪の山りと色くくさぐさひきませ枚るる門

万葉抄云是の三輪の女神より佐吉の男神よまきり
拾遺十林樂字は佐吉明林の託宣の事よ

佐吉のきもせざらん物ゆへに秘くもや人よ松と
万葉抄云是の佐吉の女神より三輪の男神へまきり

家よ枚るね本之とん松よかれる敷とひま古今は
より枚とまきりといひるるせり家い松がまきりと

成るるとの詞也

多ク也 幼トハオサナキニ非ス年ノヨラヌト云フ也 正義ニ此
故事ノ出處ヲシラス家語ニ似タコトアレド少違タリ
此故事ハ少モ疑ハレヌヤウニ物ヲツクシメ疑ハシキ事アル
義言ニアフト云義也

右の故より山本ハ不叶家の故より未考貞節
貪女の例あり一—堂の字濁き佛國也清人
也

さぶらふし
古来の孤獨なることなげ養給ふこと
さぶらふめんがくるけさ
師云 古來世とつめ給ふ
よみやめと弟一よるくみ給ふは賢賢の法なること

えりやげとのらげきとせと一孤獨と次よ
流よと向同なきとの流よ也

何かつりこそらまへよきりいらりあれ一
あものんを扱もくまんとあつひあ

文選四十五卷曰尊之則為將卑之則為虜抗之
則在青雲之上抑之則在深淵之下用之則為虎
不用之則為隄 漢武帝の時東方朔より者あり
設客難を著してこが佐の卑居らると慰めらる時
の語也

大貳のや方のかりて給へる 老子経曰善人亦

善人之師不善人善人資也善人資と云ひ也

園屋 澄漂並并二

園屋よりきこくづせ出づらう小洞をい巻名とす
横并也横并陳氏廿八歳の九月の事とす

のうきまも 定禪とす小常本巻の事

常本の心もろくで曾乃原そのがらのなほわびくまひ
けりいりて家よつ定禪の名乃やうに事出せり

くまねの山と吹く風もく記さうらう

流波嶺ながたねすまへし心は文章ぶんしょうの世俗よことくろゆへ也
連歌れんかをよみて波の字濁してむ也

甲斐かい嶺ねを根り山く山崎と人をもめやう

い多根う山うひつりくの定り下句をえり
常法のゆきれ甲斐びのと後波嶺とすくうり
浮くうやううう後い却て御命うるといひてゆく
あはれもりさけりうと也

石山 聖 元亨釋書曰石山寺者聖武帝創東大寺

鑄十六丈遮那銅像多聚金為薄此時本朝未有
黄金帝詔良辨法師曰傳聞和州金峯山其地皆
黄金也師祈金剛藏王得金資銅像薄辨入金峯
山持念夢藏王告曰此山黄金不敢自恣也今示
汝別方近州湖西勢多縣有一山如意輪觀自在

灵應之地也汝至被持念必得黄金辨便赴勢多
時老翁坐大石上釣魚辨向曰汝何人對曰我是
山王比良明神也此地觀音之灵區言已不見辨
就其石縛廬安如意輪像持誦不幾奥州始貢黄
金尔後刻丈六大悲像藏先像於中亦造金剛藏
王及執金剛神安左右其像各八尺當夷基趾地
中得五尺寶鐸益為灵地

うらひの候 新編 石山寺天澤とつとも宗也方以後り
駒多て打出候と見流せぬ綱目とつと志賀の浦波
あつた山 新編 石山寺今の粟田口とつとも宗也

朱菴院への方しと恐ろしく又世子がら始よつる事
ろと嫌うら秋婦に付て常陸より下し不義多しを率
仁の心もて家人の中よかぞ人始よ也

尚書卷二大禹謨篇曰罪疑惟輕功疑惟重

程くいしや姫さぬ海 後撰九卷一ありあまの

こころいさる人の事とよ流りしら 記貫之

垣みぬ海ときけむやうと世よみらめなく一十年の御

閑守のさもく山さく 常陸命ら御すて具て

上流とらをりくし 常陸守の親王の付流しゆ人吏務

と命がすら流之命をわごとふ心也 山登

いづれありがれ 上と次して又下と起詞之とい

流氏の心とやめ下し常陸命が妻よ又かより始

と貶詞也左衛門依が下して諫制するよひさぬと

しき 流離 仙傳抄

けんの心とあまぬしとたきぬをくか

この為よ流を命をえてしぐな花て先づくぬわ 道掃

身いさるるれし 引き詞也

大しあ我男一のうけしはるべての世も恨つる心

かうらのうみの心也昔よりすれ心ありて

常本巻下紀守すれ心よけし母乃ありしを何

追後
 一のよひてついでくちりけいよと
 もりてづきめりく昔の紀守今河
 内守也母と空輝之け子と少也これの迷母
 子好色のらわるとさう詞也尚書旅教篇曰
 不役身自百度惟貞耳まじきく目よんて欲情
 まけさる百事法にたがもすふ一きと也
 めつとさるをんきくくらが
 河内守にけ
 ぬせども空蝉貞女のんをちりて厄あやらるる
 祢あや
 尚書立政篇孔氏曰靡不有初鮮克有終

万のりてくまてにきいもれらるの也

さうら 進忍 日本記 引多詞汁

秋の麗よひきくらんき花の色をたがさうらにたが

澹合

詞とめて巻名とす源氏三年癸の二月乃ちや
前巻とけ巻とのちよせ九歳のよりあまもり後合の
例の後指遺巻、三夏部詞子より肉親玉の法合
——のちるとく相模よりありけ物後と時代同也

前宮の心より
天慶元年為齊宮後天曆村と朝

王 重明親玉女
天慶元年為齊宮後天曆村と朝

為女御これと例とす

蓮衣香 仙海抄云燒物の一巻是今も合せたり

地名とつゝ我ハ愈——

心象 金銀をね松敷と打枝を寸戒の糸にて結
 作也指遺八韃上は拍へちりちり人のしよまね
 とびとびがらりよいさしてつらぬとて 浅くぬ
 契活へらぬ染りてあり

まねまりてらうづてきりし 是の聖賢の是
 まがもよきうりきりしといふは施まぬい男とてそ
 人のいささとちらん也

つーやとん 眞磨子 痛居の耐へ朱菴院と根

さーとん

ころり 時 早記 ちんくく也

ととけうあるまよ 帝の法とすき流つ磨の

十八五倍宗皇帝の法の及并せよはちらう秋

とうせうらん 王昭君也王の字多に耐へ昭君と法

てらじ也前漢十代元帝の宮女とて無奴の美人なり

しと毛延壽とりし畫工は賂うりしとて醜なりき

しと單于子嫁せしめ胡國へつらじきり

申文もゆつせ流へる比がごとくぬらんし控くくも

や寸 不審抄に云はくらくの法合なり梅

壺と弘徽殿女御の法と女流の法ありけりし

此前まり合し

ころく子倫とをと実ししてひびりみぎとりこ
つせけよし 石齋抄云法合二度あり始ハんん

梅壺の内りこまて肉の御法子合始り後の内殿
まへ梅壺女御と弘徽殿女御乃内法子合始り也云
け我お遠まへしど但らの内法子合始りハ右ハい
ふたらるべし一つ法子合始りハ右ハい
あ夜の内法子合始りハ右ハい
平内約の子け法子合始りハ右ハい

天徳二年一 身合子更衣典侍掌侍令婦有方人
ころ故子け法子合始りハ右ハい
あ夜の内法子合始りハ右ハい
平内約の子け法子合始りハ右ハい

尚侍二人一 相当後 典侍四位 典侍の二字と名目子
すけと計り子掌侍四人 相当後 ちまりしとよじ
ふ目也内約の丞也百寮訓要抄云掌侍のまと名目子
殿と人法大史の女を任せらる身一の内約と白當とよし

火抄とし 神異記曰南方有大山長三十里
晝夜火風雨不滅火中有鼠重百竹毛長三尺可也
為布若不淨火燒之即淨号火院布也
十洲記曰大林有大獸如鼠毛長三四寸取之以テ
為布名火院布有垢唯以火燒布而良久出振

芝白如雪
東坡詩曰冰蟾不知寒火鼠不

知暑

後ハ巨勢の相見てハ紀の貫之ヲけり

巨勢ハ氏也相覧ハ名也六十二代村上天皇の天曆の
元マデあり人ハ金剛ガ子也金皇ハ五十九代宇多帝
の時乃ハ人也そのみよりハ貫之ト同時の人也

再
除目成文抄曰昌泰二年二月除目執筆時

平公讚岐少輔八位下巨勢朝臣相見畫師

うけけ
うけの物語 二十二卷に云法原後蔭ハ

すくむ一ハ十六歳の時遠唐使とありりりり

一人ハうらうら時ハ梨向ハいふれ波斯國ハうら

梅檀の本の下に三人琴ひく人ハあひて是とる

らぬうら阿波羅桐の本とて琴と作てあえり

日中と出て廿二年の後蔭ハ十九歳の時日中ハ

又死て二年母死て六年ハ勅ありて後蔭式部ハ

補ハうらふ敵とゆるとれ東宮の学士つうまのる

式部ハ又うけた大辨とくは後蔭せる風とハ

琴とにまうりていくハ御着て沙敵のこの瓦碎て花

のどくらうら六月中の十日ハ若女と後ハくくあり

師云
翻譯名義集曰阿脩羅曰翻無端正男醜女端正翻非天淨名曰

此神果報最勝隣次諸天而非天

あつものりよみら風 河 九瀬門少志志多部帝

則天曆 辛ニ の比乃法師也

本工野 野 道風 延喜末在時代の人也

道風五十九代多帝寛平五年生云十二代村ら

帝 應和三年七十一卒去

采花物語八屏風 弄 といはれり常則まが記

道風 色紙 といはれ

ふんりら モ 辰給所也在高々衣録

金正 巨勢氏 公忠 公茂

むりのかんざい 可 のりて

陳鴻長恨歌傳曰取金釵鈿合各折其半授使者

曰為我謝太上皇謹献是物 花 継舊好也

揚貴妃 花 んざいと 幸 方士 為 我謝大

上皇 と とい と とい と せ と 朱在院も今太

皇 は て す 一 由 也 也

女房 弄 立 立 活 い 時 朱 在 院 の ん ざ と 差 活 い の

と ら い ひ び て む り け ん ざ と とい り 釵 婦 人 の 金 華 飾

女房 の ざ ら ひ の ち と せ と せ と 南 と とい は れ

て ま ち の 殿 と 人 い ち う ち の 殿 の す の こと の こと よ

せつまぐらぬ 細 女房のまぐらぬと云

法涼殿の西乃座也 細 帝の座をかまへる也
後涼殿の臺盤下の西也

此法合の御装束は天徳 辛二 四年三月晦日肉震方
合と換へて申さる也 村 臺盤所より立御侍子南方

二向為左方女房座也 二向為右方座渡殿南也
敷緑端置為公卿座後涼殿簀子為侍座也

西宮記よりしり

左の紫檀の簀子藪芳の花足と云物と云紫地の唐の
錦うらまに藪葡萄漆のうらの侍也

左方の法は紫檀の簀子入て藪芳本はく作らる

和足 机之足也 ますぬ又下机ありその敷物に紫地の

唐錦也打敷へ机とすく地敷也天徳の洲溪も

紫檀藪芳とく作て紫の侍と地敷とせり

和秘抄云侍の縮也

右の沈の箱に淡香の下机打敷は丹の高麗の錦

あゆみの細花足のらぐ

天徳寺合右方の洲溪沈の机淡香の下机淡漂浮

文の織物の地敷と漂 青白也

かゝ法へ 花 拾遺第九祠云廣義公紙法は白馬ひけ

る所とあり

あさぐ積ぬ乃みきととあけて

朝餉の西乃侍

子とあけて以簾とけりて

東の涼子らるる朝餉と清涼殿とのあひりて

いのらふとむとむらびめらつて

論語雍也篇曰有顔回者好學不遷怒不貳過不

幸短命死矣今也則亡注怒於甲者不移於乙過

於前者不復於後短命者顔子三十二而卒也

同篇曰子曰賢哉回也一簞食一瓢飲在陋巷人

不堪其憂回也不改其樂注簞竹器瓢瓠也顔子

之貧如此而處之泰然不以害其樂

白氏文集云文人教詩人薄命教數言とんあふ

やうにもむ紀とのん也

禁と酒と琴と東坡が三不能の一也と云

禁と酒と琴と

文才といふち抑えていふがさうぬりの中と琴いせ

後と 源氏君徳通とさうめ後つるの暖歌の一世

源氏水色のた天信公と例とす文と琴とい

礼樂の次第也

書司乃内琴か

李邕王記兼平 辛一代 朱荏院

四年新嘗會勅^{ユキトシノミコト}書司稱^{イハレ}唯作^{タテマツ}之御子奈良之万
 為^{カレ}禮書司即取^テ朽女^{クハメ}名^ナ和琴^{ワコト}之御前^{ノミマエ}今^{イマ}案^{アヒ}物
 名^ナ之後^{ノチ}王^{ミコ}必^{カナラシ}以^テ遊^ユあり書司^ノ女^メ乃^ハ官^ノ也^{ナリ}和琴^{ワコト}とあり
 之^ノ也^{ナリ}やぐ^{ヤグ}和琴^{ワコト}とも少^{オホ}んのつ^ツきと^ト唯^タと^トり
 一^{ヒト}こまり^{コマリ}うると^ト領^ネ事^ジの領^ネ也^{ナリ}と^ト拾^シ芥^{カイ}抄^{セウ}と^トよ
 和琴^{ワコト}名^ナ物^{モノ}目錄^ニ北^{キタ}ありあり^{アリ}也^{ナリ}書司^ノが^ガあ^アつ^ツり^リ也^{ナリ}
 之^ノ中^ノに^ニ朽^ク同^{トウ}も^モ字^ジ多^タ法師^ノも^モあり^リ也^{ナリ}十九^{ジュウ}代^{ダイ}字^ジ多^タ
 天皇^ノ 寬平^ノは^ハ皇^ノ是^{ナリ} 以^テ貴^キ重^{ジュウ}故^コ有^リ此^ノ名^ナ
 け^ケ以^テ時^トら^リと^ト 冷^{レイ}泉^{セン}流^{リウ}也^{ナリ}三^{サン}十二^{ジュウニ}天^{テン}曆^{リキ}の^ノ帝^{ミカド}よ^ヨ以^テ是^{ナリ}
 天^{テン}德^{トク}の^ノ才^{サイ}合^{カフ}も^モ天^{テン}曆^{リキ}乃^ハ以^テ代^{ダイ}也^{ナリ}延^{エン}長^{チヤウ}天^{テン}曆^{リキ}日^{ニチ}命^{ノミ}

史記曰^{シキニ}太^{タイ}名^{メイ}之^ノ下^ノ久^ク不^フ可^カ居^ク云^ク 老子^ノ經^ニ曰^ク功^{コウ}成^{セイ}
 事^ト立^テ名^{メイ}述^{セツ}稱^{ケイ}遂^{ズイ}不^フ退^{タイ}身^シ還^{エン}位^イ則^{スレバ}遇^ユ於^{カニ}害^{ガイ}
 後^{ノチ}漢^ノ書^ニ曰^ク位^イ尊^{ソン}身^シ危^キ財^{サイ}多^タ命^{メイ}短^{タン}功^{コウ}成^{セイ}名^{メイ}遂^{ズイ}身^シ退^{タイ}天^{テン}
 之^ノ道^{ノチ}
 大^{ダイ}友^{ユウ}皇^ノ子^シ天^{テン}智^チ天^{テン}皇^ノ十^{ジュウ}年^{ネン}正^{テイ}月^{ゲツ}任^ニ太^{タイ}政^{テイ}大^{ダイ}臣^{シン} 二十五
 天^{テン}武^ブ天^{テン}皇^ノ 天^{テン}智^チ弟^{テイ}也^{ナリ} 元年^ノ五^ゴ月^{ゲツ}坐^マ事^ジ被^ヒ誅^{シユ} 東^{トウ}三^{サン}條^{ジョウ}
 大^{ダイ}臣^{シン}兼^{ケン}和^ワ 仁^ニ明^{メイ} 七年^ノ八^{ハチ}月^{ゲツ}七^{シチ}日^{ニチ}任^ニ右^ウ大^{ダイ}臣^{シン} 齊^{サイ}衡^{ケイ}
 元年^ノ六^{ロク}月^{ゲツ}十^{ジュウ}二^ニ日^{ニチ}薨^{コウ}四^シ十^{ジュウ}五^ゴ于^ニ時^{トキ}大^{ダイ}臣^{シン}大^{ダイ}將^{ショウ}
 文^{ブン}德^{トク}

び^ヒの^ノた^タめ^メと^トん^ンず^ズも^モ
 史記曰^{シキニ}太^{タイ}名^{メイ}之^ノ下^ノ久^ク不^フ可^カ居^ク云^ク 老子^ノ經^ニ曰^ク功^{コウ}成^{セイ}
 事^ト立^テ名^{メイ}述^{セツ}稱^{ケイ}遂^{ズイ}不^フ退^{タイ}身^シ還^{エン}位^イ則^{スレバ}遇^ユ於^{カニ}害^{ガイ}
 後^{ノチ}漢^ノ書^ニ曰^ク位^イ尊^{ソン}身^シ危^キ財^{サイ}多^タ命^{メイ}短^{タン}功^{コウ}成^{セイ}名^{メイ}遂^{ズイ}身^シ退^{タイ}天^{テン}
 之^ノ道^{ノチ}
 大^{ダイ}友^{ユウ}皇^ノ子^シ天^{テン}智^チ天^{テン}皇^ノ十^{ジュウ}年^{ネン}正^{テイ}月^{ゲツ}任^ニ太^{タイ}政^{テイ}大^{ダイ}臣^{シン} 二十五
 天^{テン}武^ブ天^{テン}皇^ノ 天^{テン}智^チ弟^{テイ}也^{ナリ} 元年^ノ五^ゴ月^{ゲツ}坐^マ事^ジ被^ヒ誅^{シユ} 東^{トウ}三^{サン}條^{ジョウ}
 大^{ダイ}臣^{シン}兼^{ケン}和^ワ 仁^ニ明^{メイ} 七年^ノ八^{ハチ}月^{ゲツ}七^{シチ}日^{ニチ}任^ニ右^ウ大^{ダイ}臣^{シン} 齊^{サイ}衡^{ケイ}
 元年^ノ六^{ロク}月^{ゲツ}十^{ジュウ}二^ニ日^{ニチ}薨^{コウ}四^シ十^{ジュウ}五^ゴ于^ニ時^{トキ}大^{ダイ}臣^{シン}大^{ダイ}將^{ショウ}
 文^{ブン}德^{トク}

これの例次源氏も今三十歳也

二十四代天智天皇即位アリテ十年メノ冬篤御惱

ナレバ大海太子ヲ呼コト皇位ヲ讓ユキ玉ハ多病ニシテ堪ガタシ

願ク天智帝ノ為ニ出家修道セント勅答アツテ落髮ラクハツ七

シテ玄野山ニ入玉ハル二百廿二クキヤトモ送ワケイラセタリ天智

十年ノ十二月三日近江宮ニテ崩玉ホツジテ山代山ニ葬ル

天智ノ御子大友皇子万機ノ政ニ臨テ大海人オホウミ天武テ

東宮ヲ辞シ芳野ニシシスヲオソハント兵ヲ聚玉イダフ故ニ

竊ニ伊勢美濃へ越シ軍勢ヲ聚テ不破關ノ軍ニ勝テ

近江ノ瀬多ニテ大友ノ軍敗レテ遂ニ白鳳元年壬申

即位ユキハシテ九月ニ和州岡本ノ宮ノ南ニ宮ヲ營テ清

御原宮ト云此朝ニ法度多ク定リ治天下十五年メ

朱鳥元年九月崩壽七十三

天武ノ后ハ四十一代持統チトウ天智チ皇女ミコ天皇也然ハ叔父ト

姪トノ夫婦也

世よめけり人のめくえたりぬ

元亨釋書五釋安海精台教海常曰惠心淺廣揭

病可渡覺運深狭不過踰ユ信法師作廿七疑問

宋之知禮法師海見問目曰是等膚豈豈遠問

乃作上中下三卷曰宋國答釋不出我三種而已

及禮レ答ル来ル海ニ已シ死ス台ノ徒ト曰ク禮ノ決ハ缺ク多ク海ノ中ニ下ル
義也也云同キ書ハ十六ニ卷ニ源ノ信ツク作ル台ノ宗ノ問ト目ト北ニ七ニ條ト列ス
寂照南湖知礼法師
六十六代一条流代
長保二年事也

